

# お知らせ伝言板

HP：ホームページ  
ID番号



## 市庁舎整備に関するお知らせ

問 市庁舎整備推進室

TEL (36) 5577・FAX (32) 2695  
HP 6032・19344

今月は、新庁舎での行政サービスについてお伝えします。  
新庁舎は、誰もが相談しやすく居心地のよいハートフルな庁舎を整備方針として、市民が手続きや相談がしやすい安心できる庁舎づくりを目指しています。

利便性の高い行政サービスの提供や質の向上を、本市の「行政改革」の取り組みと位置付けて、現在、3つの検討チーム（窓口改善・福祉サービス検討・業務改善）を庁内に設置し、市役所の変革に必要な方を具体的に検討しています。

窓口改善チームでは、市民サービス窓口の連携によるスムーズな手続きを目指しており、新庁舎整備をきっかけに、今できることから改善に取り組みます。福祉サービス検討チームでは、福祉や子育てに関する複合的な相談内容に対して、関連す

る部署が連携しやすい仕組みを作ることで、相談者の負担を減らし、安心して相談できる体制を検討しています。業務改善チームでは、質の高い市民サービスを継続的に提供することを目的とし、職員の働く場や意識改革を検討しています。

また、本市では昨年10月から、市役所に来庁しなくても住民票や粗大ごみ収集などの手続きや決済がオンラインで申請できるようになり、行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）化にも取り組んでいます。

新庁舎の供用開始に向けた庁内の取り組みや新市庁舎整備事業へのご理解をお願いします。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。そのほかの庁舎整備に関する情報も掲載していますので、ご意見をお寄せください。



## 新型コロナウイルスワクチン 5歳～11歳の人の接種を開始します

問 新型コロナウイルスワクチン接種対策室（市民保健センター2階）

TEL (36) 1771・FAX (34) 6612・HP 21054  
コールセンター TEL 0570 (053) 053（毎日午前9時～午後5時）

3月から順次、薬事承認がされたファイザー社製ワクチン（小児用）を使用して、5歳～11歳の人のワクチン接種を開始します。お手元に接種券が届き次第、内容をご確認ください。

接種が可能な医療機関など最新情報は、市ホームページなどでお知らせします。  
発症予防などのメリットと副反応

などのデメリットを、本人と養育者が十分理解したうえで接種をご検討ください。

### 保護者の同伴が必要です

15歳以下の人が接種を受ける時は、親権者または後見人の同伴が必要です。祖父母など代理人が同伴する場合は、市ホームページに掲載している委任状と代理人の本人確認書類をお持ちください。



## 転出届の郵送にご協力ください

問 市民課

TEL (36) 5500・FAX (33) 1717  
HP 11481

感染拡大防止のため、郵送による転出届出にご協力をお願いします。

届出は転出予定日の2週間前から可能です。

### 同封するもの

- ・転出届書（郵便請求用）
- ・市ホームページに様式を掲載しています。

※任意の様式に申請者の住所、氏名、電話番号、転出先の住所、本市での住所、異動年月日、転出される

人全員の氏名・生年月日・性別を記載いただいたでも結構です。

- ・申請者の本人確認書類の写し（マイナンバーカードや運転免許証など）
- ・返信用封筒（返送先である新住所または旧住所を記載したもの）
- ・切手244円（特定記録郵便分を含む料金）

代理人が申請する場合は、必要なものが異なりますので、事前にお問い合わせください。



## 非課税世帯などへの臨時特別給付金を支給します

申・問

臨時特別給付対策室（特設窓口 市文化会館1階 午前9時～午後4時30分）  
TEL (36) 5582・FAX (32) 6518・HP 20717  
〒523-8501 桜宮町236

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した皆さんが、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯などに対して給付金を支給します。

### ▼非課税世帯

給付額 1世帯あたり10万円

### 対象世帯

基準日（令和3年12月10日）時点で、本市に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税の世帯。

※世帯全員が住民税課税の人に扶養されている場合は対象外です。

### 受給方法

対象世帯には、2月下旬に確認書を送付していますので、5月18日（水）までに提出してください。提出からおよそ3週間後に支給します。

### ▼家計急変世帯

給付額 1世帯あたり10万円

### 対象世帯

非課税世帯のほか、申請時点で、本市に住民登録があり、令和3年1月以降の世帯員それぞれの収入が新型コロナウイルス感染症の影響により非課税水準以下（下図）となる世帯。 ※世帯全員が住民税課税の人に扶養

されている場合は対象外です。

給付金を受け取るには申請が必要です。3月14日（月）～9月30日（金）までの間に、申請書類を郵送または持参ください。

※持参、相談の場合は要予約。

### 申請書類

申請書、世帯主の本人確認書類（運転免許証や保険証など）の写し、振込口座がわかる書類の写し、令和3年1月以降の世帯全員の収入がわかる書類の写し など

※申請書などは特設窓口にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

住民税均等割非課税（相当）水準の目安（給与所得者の例）

家族構成例	非課税相当限度額 (年間収入額ベース)	非課税相当限度額 (年間所得ベース)
単身または扶養親族がいない場合	930,000円以下	380,000円
1人	1,378,000円以下	828,000円
配偶者・扶養親族を扶養している場合	2人 1,684,000円未満	1,108,000円
3人	2,100,000円未満	1,388,000円
障がい者、寡婦、ひとり親の場合	2,044,000円未満	1,350,000円



## 引越越しシーズン到来 窓口を休日を開庁します

HP 12604

引越越しシーズンである3月と4月は、転入や転出などの届出が集中し、窓口が大変混みあいます。混雑緩和のため、窓口業務を日曜日に一部開庁しますので、ご利用ください。なお、他市町に確認が必要な場合など、手続きの内容によっては、当日手続きができない場合があります。

### 開庁日時・窓口

3月27日（日）、4月3日（日）  
午前8時30分～午後5時15分

※本人確認書類など手続きに必要な書類を必ずお持ちのうえ、お越しください。

マイナンバーカードについて  
日時 上記の日の午前9時～午後4時30分

場所 市役所本庁舎1階  
マイナンバー特設窓口

利用方法 受け取りの予約をご希望の場合は、2営業日前の正午までに予約専用電話（TEL）(36) 5560（に）ご連絡ください。予約のない人は、当日の受付番号順に手続きします。混雑状況により、お呼びするまでの待ち時間が長くなる場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。

### 開庁する窓口と取扱業務

#### 市民課

TEL (36) 5500・FAX (33) 1717

住民異動届（転入・転出・転居）、印鑑登録、住民票・印鑑証明書・戸籍謄（抄）本などの証明発行、マイナンバーカードに関すること

#### 保険年金課

TEL (36) 5501・FAX (33) 1717

国民健康保険証・福祉医療費受給券・子ども医療費受給券の再交付

#### 税務課

TEL (36) 5505（市民税）・5506（固定資産税）  
FAX (33) 3670

所得証明、課税（非課税）証明、固定資産評価（公課）証明の交付

#### 水道事業所お客様センター

TEL (33) 1661

上下水道料金の支払い、開栓・閉栓の受付

## 移動図書館車「はちっこぶっく号」の巡回スケジュールが変更になります



問 近江八幡図書館 TEL (32)4090・FAX (32)4099

令和4年度から、巡回スケジュールが右記のとおり変更になります。ご確認のうえ、お越してください。



### 4月以降の巡回スケジュール

	日時	場所
第1水曜	午前9時30分～	島コミュニティセンター
	午前10時30分～	安土コミュニティセンター
	午前11時30分～	老蘇コミュニティセンター
第1木曜	午前9時30分～	馬淵コミュニティセンター
	午前10時30分～	桐原コミュニティセンター
	午前11時30分～	北里コミュニティセンター
第1金曜	午前9時10分～	金田コミュニティセンター
	午前10時10分～	武佐コミュニティセンター
	午前11時15分～	岡山コミュニティセンター
第2水曜	午後3時30分～	フレンドマート八幡鷹飼店
第4金曜	午後1時～	サン・ビレッジ近江八幡
	午後2時～	旧保健所跡地駐車場 (商工会議所北隣)

※各施設の滞在時間は30分です

「図書館年鑑2021」において、人口8万人以上10万人未満の全国の図書館の中で、本市の貸出冊数が全国16位となりました。

今後も、多くの皆さんにご満足いただけるよう、資料の充実など読書普及に努めてまいります。

## 宝くじの助成金で地域活動を支援



(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、自治会などのコミュニティ組織が行う地域活動に必要な備品の購入や施設整備などに対して助成を行っています。

今回は、小田町自治会が本事業を利用し、椅子、会議用机、倉庫、ベンチの整備を行いました。自治会活動とおして町内住民の交流を深め、今後さらなるコミュニティの推進、発展が期待されます。

問 まちづくり協働課 TEL (36)5552・FAX (36)5553



**おいしいお米をお届けします**

市内一円 配達します

自家精米の店  
**とらわか米店**

近江八幡市西本郷町229  
0748-37-7252

近江の地酒  
大治郎(純米生酒)  
取扱あり

一年中、春の心地よさ。温もりを感じる木の住まい。

来店予約サービス

来店予約でご希望の日時に快適なご見学を♪新規ご予約の方に特典あり♪詳細はQRコードから!

**ワークホームズ近江八幡店**

0748-32-7501

近江八幡市中小森町287-3 KTVハウジング近江八幡住宅展示場内  
営/9:30-17:30 休/毎週火曜日・水曜日

### 選挙をもっと身近に 期日前投票立会人を募集します

申・問 選挙管理委員会事務局  
TEL (36)5543・FAX (32)8705  
HP 20704・E 070200@city.omihachiman.lg.jp  
〒523-8501 桜宮町2-6-9

市民の皆さんに政治や選挙に関心を持っていただくと同時に、選挙をもっと身近なものに感じてもらうため、「期日前投票立会人」を募集します。

高校生や大学生など若い有権者からの応募もお待ちしております。

**期日前投票立会人とは**  
投票管理者に協力し、投票事務が公正に行われるように、投票や事務全般に立ち会うものです。

**応募資格**  
本市選挙人名簿に登録されている人。性別・職業・経験は問いません。ただし、特定の候補者の選挙運動に積極的に携わっている人や、候補者の親族の人は応募できません。

**従事期間**  
選挙の公示(告示)日の翌日から投票日の前日までの期間(選挙によって異なります)のうち、選挙管理委員会が指定する日

**従事時間・報酬**  
1日従事 午前8時30分～午後8時 / 9,600円  
半日従事 午前8時30分～午後2時15分または午後2時15分～午後8時

「期日前投票立会人申込書」に必要事項を記入のうえ、持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

※申込書は、当局窓口にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

①市役所本庁舎または市文化会館  
②総合支所  
③イオン近江八幡ショッピングセンター1番街セントラルコートまたはサン・ビレッジ近江八幡

**従事場所** 次の各期日前投票所のうちいずれかです。場所は選挙により異なります。

※交通費は支給しません。  
※規定の源泉所得税を控除後、本人名義の口座に振り込みます。  
※国の基準の変更ににより、金額が変更になる場合があります。

※源泉徴収票作成のためマイナンバーに関する書類を提出いただきます。

**従事時間** 次の各期日前投票所のうちいずれかです。場所は選挙により異なります。

①市役所本庁舎または市文化会館  
②総合支所  
③イオン近江八幡ショッピングセンター1番街セントラルコートまたはサン・ビレッジ近江八幡

**従事方法**  
「期日前投票立会人申込書」に必要事項を記入のうえ、持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

※申込書は、当局窓口にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

### マイナンバーカードの申請をお手伝いします

問 市民課 TEL (36)5500・FAX (33)1717・HP 18615

マイナンバーカードがあると、1枚で身分証明書や健康保険証としてお使いいただけます。また、新型コロナウイルスワクチン接種証明書(電子版)の申請に必要です。コンビニなどで住民票や印鑑登録証明書などを取得する場合は、窓口での手数料より100円安くなります。

マイナンバーカードの新規取得者(第1弾マイナンバーの申込者を除く)に最大5千円相当のポイントがもらえるマイナンバー第2弾も実施中です。

**申請サポートの場所と時間**  
本庁舎1階特設窓口  
午前9時～午後4時30分  
総合支所 安土未未づくり課  
午前8時30分～午後5時15分  
新型コロナウイルス接種会場  
3月15日火までの平日接種のみ

※そのほかの場所での出張申請の実施情報は市ホームページをご覧ください。

**持ち物**  
・身分証明書(運転免許証、健康保険証など)  
・個人番号通知カード(お持ちの人)  
・手続きから交付まで

申請から出来上がるまで、1か月ほどかかります。

カードの準備が出来ましたら、現住所あてに受取通知を郵送します。同封の案内を確認し、ご本人が市役所本庁舎1階マイナンバー特設窓口まで受け取りに来てください。

**郵便局でも写真撮影ができます**  
市内の郵便局でもマイナンバーカードの申請に必要な写真撮影ができます。通知カードについては申請書や二次元コード付き交付申請書をご持参ください。

**申請はご自身でも簡単にできます**  
マイナンバーカードの申請は、ご自宅のパソコンやお手持ちのスマートフォンでも簡単に手続きできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

# 減塩に関する ロゴマーク、キャッチフレーズの最優秀賞が決定

問 健康推進課 TEL (33)4252・FAX (34)6612・HP 20722

本市では、急性心筋梗塞による死亡率が高く、特に女性では高血圧性疾患も多いことが健康課題です。これらの生活習慣病の予防には、食塩のとりすぎに気をつけることが重要です。そこで、「減塩」に関する取り組みをより一層推進するため、ロゴマークとキャッチフレーズを募集し、ロゴマーク 62 点、キャッチフレーズ 325 点の応募がありました。選考の結果、最優秀賞を決定しましたのでお知らせします。

## ロゴマーク



浅澤 祐里さん (東京都江東区)

### 作品のコメント

日常生活において、料理や食事の際さらにお塩を加えてしまう、ついやってしまいがちな行動をロゴマークにしました。身に覚えのある身近な所から気を付けることで、習慣化をしていただきたいという想いを込めました。少量を表現するために「塩」の文字を小さくしています。

### 受賞にあたって

この度は、ロゴマークを採用していただけたことを大変うれしく思います。誠にありがとうございます。お料理の際やお食事の場面でロゴマークを思い出していただき、近江八幡市の皆様の健康のお役に立てれば幸いです。

## キャッチフレーズ

# 「減塩が 守る笑顔と 健康寿命」



堀 卓さん (ペンネーム、千葉県松戸市)

### 作品のコメント

減塩習慣の重要性を「健康寿命」というキーワードを使って、耳なじみが良く覚えやすい 577 音で表現しました。

### 受賞にあたって

今回の受賞には大変驚いており、また光栄に思っています。とかく運動不足になりがちな昨今、減塩習慣の重要性はさらに増すでしょうし、このキャッチフレーズが推進の一助になれば幸いです。

今後、ロゴマークとキャッチフレーズを活用しながら、減塩の取り組みを進めます。たくさんのご応募ありがとうございました。



## きてか～なさんから受賞者へ 副賞をいただきました

きてか～なの  
新鮮な地元野菜セット



店長 姫野 昭祐さん

近江八幡の食材をたくさん食べて栄養をとってください。料理の中で例えば、塩をひとつまみ減らすといった小さな工夫の積み重ねが健康維持につながると思います。



## 災害時における支援に関する協定を締結しました

問 環境課 TEL (36)5509・FAX (36)5882・HP 20550・21024



### 災害廃棄物の処理等の支援

市では、近江八幡建設工業会と「災害時における災害廃棄物の処理等の支援に関する協定」を締結しました。この協定により、地震、風水害およびその他の災害で発生した災害廃棄物の処理などを速やかに実施するため、災害廃棄物の分別・撤去・積込、収集運搬、避難所などへの仮設トイレなどの運搬設置、仮置場の設置・管理・運営、それらに伴う必要な事業について支援を得ることができるようになりました。



### 仮設トイレ等の提供

市では、日野興業株式会社京滋営業所と「災害時における仮設トイレ等の提供に関する協定」を締結しました。この協定により、地震、風水害およびその他の災害が発生し、下水道施設にでし尿などの処理が困難となる事態が発生した場合や、避難所などでの生活を余儀なくされた場合に、市の要請に基づき、仮設トイレなどの提供を受けることができるようになりました。



## 大切な愛犬のために 犬の登録と狂犬病予防注射を

問 環境課 TEL (36) 5509・FAX (36) 5882・HP 7316

犬の登録は生涯に 1 回、狂犬病予防注射は年 1 回、必ず受けてください。狂犬病予防法に基づき、犬を飼う場合は犬の登録をし、生後 90 日を過ぎた犬は毎年 1 回、狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。会場では犬の登録をし、狂犬病予防注射を受けることができます(犬の登録のみは不可)。また、登録している犬が死亡した時には手続きが必要です。窓口または電話で所有者の氏名・電話番号、犬の名前をお知らせください。



### ■持ち物

- ・「犬の登録カード(愛犬カード)」(登録済みの場合)
- ・手数料  
狂犬病予防注射のみ  
1 匹 3,500 円  
犬の新規登録と予防注射  
1 匹 6,500 円  
(うち、登録手数料 3,000 円)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合注射を中止する場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 令和 4 年度 集合注射の日程

実施日	実施する地域
4月14日(休)	馬淵・桐原・金田学区の一部
4月19日(火)	八幡・岡山区
4月27日(水)	武佐学区、金田・桐原学区の一部
5月16日(月)	島・北里学区
5月17日(火)	安土・老蘇学区
5月25日(水)	全域(各コミュニティセンター)

※詳しい注射会場と実施時間は、本紙 4 月号、市ホームページでお知らせします。



## ささえあう共生社会をめざして 障がい特性に応じたコミュニケーション手段を知ろう

問 障がい福祉課 TEL (31)3711・FAX (31)3738 ～難病その他の心身の障がい～

目が見えない、耳が聞こえない、歩けない、難しい言葉が理解できないなど、障がいの種類や程度は人によって違います。障がいの特性を知り、その人にあったコミュニケーション手段を使用することで意思疎通が図れ、困りごとを解決する大きな力になります。今回は、難病その他の心身の障がいについて紹介します。

### 難病その他の心身の機能の障がいとは？

難病とは、発病の原因が明確でないために治療方法が確立しておらず、長期の療養を必要とする疾患です。難病のうち、厚生労働大臣が指定するものを「指定難病」といい、対象は338疾病です（令和3年11月1日現在）。筋萎縮性側索硬化症（ALS）などによる発声に関する器官の麻痺、パーキンソン病などの疾患による不随意運動（自分の意思とは関係なく勝手に体が動いてしまう現象）などがあります。

また、声帯切除などによる音声言語障害、先天性の疾病や事故などで、上肢・下肢の麻痺や欠損、肢体機能障害があり、動作や姿勢保持などに不自由がある「肢体不自由」、交通事故や脳血管障害などの病気により、脳に損傷を受け、記憶障害や行動障害、失語症などの後遺症が生じる「高次脳機能障害」などがあります。

障がいの程度により異なりますが、上記によりコミュニケーションを取ることが困難な場合があります。

### さまざまなコミュニケーション手段があります

#### ■代用音声

機能障害により発声・発音ができない場合の、声にかわる音声的コミュニケーション手段。食道発声、人工喉頭を用いる発声、気管食道ろう発声の方法がある。

#### ■文字盤

五十音を一枚のノートやカードに書いたものを指さして意思をくみ取るもの。目の動きを見ながら文字を読み取る「透明文字盤」もある。

#### ■意思伝達装置

まぶたやほほなどのわずかな身体の動きを感知するスイッチなどにより操作され、操作者の意思を文字や音声であらわす機器。

#### ■コミュニケーション支援ボード

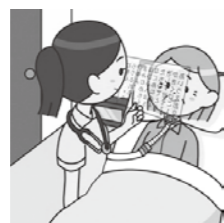
絵・図や簡易な日本語が記載されているボードを指さして意思をくみ取るもの。

#### ■口文字

患者が伝えたい言葉の母音（あいうえお）の形をとり、読み手が患者の口の形を読み取るもの。



透明文字盤



意思伝達装置



### 次のような配慮が必要です

- 困っている様子があれば、正面から声をかけてください。車いすの場合、目の高さを合わせ、正面から話してください。
- 身体の状態に応じてコミュニケーション手段を変える工夫が必要です。
- 症状に波があるので、症状に応じて休息や服薬などの配慮を行ってください。
- 筋力の低下や発声に関する器官の麻痺などにより、筆談が難しくなった場合には、文字盤やカードなどを指や視線で示してもらおうなどの工夫をしてください。
- 高次脳機能障害の人への説明はゆっくりと具体的に言い、難しいことは紙に書いて伝えてください。



## 3月は自殺対策強化月間です

問 健康推進課 TEL (33)4252・FAX (34)6612・HP 7129

検索してみよう/

まろうよ ころ

毎年自殺者が多い3月を「自殺対策強化月間」として、国、県、市町村、関係機関が連携し自殺予防のための取り組みを行っています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、さまざまな悩みを抱える人が増加していると考えられます。今まで以上にご自身や周囲の人の「こころのサイン」に関心を持ち、「こころの変調」や「自殺のきざし」に気づけるようにしましょう。

#### メンタル

#### CHECK

以下の状態に2つ以上当てはまり、2週間以上続いて生活に支障が出ている場合はうつ病の可能性あります。

- 毎日の生活に充実感がない
- これまで楽しんでしていたことが、楽しめなくなった
- 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じる
- 自分が役に立つ人間だと思えない
- わけもなく疲れたような感じがする

出典/うつ対策推進方策マニュアル（厚生労働省）

#### 周囲がわかる変化

- ▷ 以前と比べて表情が暗く、元気がない
- ▷ 体調不良の訴え（身体の痛みや倦怠感）が多くなる
- ▷ 周囲との交流を避けるようになる
- ▷ 遅刻、早退、欠勤（欠席）が増える
- ▷ 趣味やスポーツ、外出をしなくなる
- ▷ 飲酒量が増える

窓口	電話番号	受付日・時間
市健康推進課	(33)4252	月～金曜日 8:30～17:15
東近江保健所	(22)1300	
県立精神保健福祉センター	077(567)5010	月～金曜日（面接は要予約） 9:00～16:00
滋賀いのちの電話	077(553)7387	金～月曜日 10:00～20:30
自殺予防いのちの電話	0120(738)556	毎月10日 8:00～翌日8:00
県自殺対策推進センター	077(566)4326	9:00～21:00

※特に記載がない限り、祝日・年末年始を除く



## 身体障がい者ほじょ犬をご存じですか？

問 障がい福祉課 TEL (31)3711・FAX (31)3738

ほじょ犬は、目や耳、手足などが不自由な人のお手伝いをする「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」のことです。障がいのある人の自立と社会参加を支える大切なパートナーであり、ペットではありません。身体障害者補助犬法に基づき特別な訓練を受けており、社会のマナーが守れ、衛生面も管理されているので、公共施設や公共交通機関、飲食店など、さまざまな場所に同伴できます。ハーネス（胴輪）や胴着に「介助犬」などの目印をつけています。



### 盲導犬

目が不自由な人が安全に歩けるよう、交差点や段差で止まったり、障がい物や車の接近を教えたりします。体にハーネスをつけているのが特徴です。



### 介助犬

手足が不自由な人が落とした物を拾ったり、ドアを開けたり、電気をつけたり、障がいに応じて活動します。



### 聴導犬

耳が不自由な人に、ドアチャイムや電話の呼び出し音、非常ベルなど、生活に必要な音を知らせます。

#### ◆補助犬の同伴が可能

「身体障害者補助犬法」では、公共施設や公共交通機関、不特定多数の人が出入りする民間施設などに、補助犬同伴の受け入れを義務付けています。しかし、ほかのお客様への配慮などを理由に、補助犬の同伴を断るという対応も見られます。法律や補助犬の役割について理解し、温かく受け入れてください。

#### ◆まちで出会ったら

まちで表示をつけている補助犬は作事中です。声をかけたり、触ったり、食べ物を与えたりせず、温かく見守ってください。

# 今日は何かがあるのかな

## 子育て応援ひろば 3月のイベント情報

開館時間やイベント詳細は市ホームページから確認できます。

HP 6961



日	月	火	水	木	金	土
27	28	1	2	3	4	5
		ほ・ハ 初めてさんいらっしやい 午前10時～	東★歯科指導・子育て相談・身体測定 午前10時～(就学前まで) あお話広場 午前10時30分～	安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～ ほ・ハ ティータイム 午前10時30分～	ほ・ハ えほんの時間 午前11時30分～ ほ・金★手形・足形デコレーション 午前10時30分～ 安★子育て講座「歯の話と相談」 午前9時30分～(就園前まで) 保★離乳食教室 (完了期・11か月児) 午前9時30分～(オンライン)、午前10時30分～(来所)	東★キッズダンス 午前9時30分～(小学4～6年生) ほ・ハ ほんわかサタデー 午前10時～
6	7	8	9	10	11	12
	ク 赤ちゃん広場 午後1時30分～(2か月～1歳児) 安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・ハ★お誕生会 午前11時～ ほ・金★お誕生会 午前11時～	ほ・ハ 初めてさんいらっしやい 午前10時～ ほ・ハ★防災用スリッパを作ろう! 午前10時～ 安ねんねサロン 午前9時30分～(1歳まで)	ハ 身体計測デー 午前9時30分～(1歳児以上) 東★手形・足形デコ 午前10時～(0歳児)	ハ★ミュージック・ケア 午前10時～(1歳児) ク★子育て相談日 午前9時～ 安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～ 西★ねぞうアート 午前10時～(1歳まで)	東★手形・足形デコ 午前10時～(就学前) ほ・金★赤ちゃんデー 午前9時30分～ ほ・金★フリートーク 午前10時30分～	東 体育館開放 午前10時～(就学前まで) 東★したじき作り 午後2時～(小学生) ハ 休館日
13	14	15	16	17	18	19
	ク あそびの出勤 午前10時～ 安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～	ほ・ハ 初めてさんいらっしやい 午前10時～ ほ・金★双子ちゃんデー 午前10時～	西 子育て相談 午前10時～(乳幼児)	安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～ 保★離乳食教室 (中後期・7か月児) 午前9時30分～(オンライン)、午前10時30分～(来所) ク★おしゃべりサロン 午前10時～		
20	21(祝)	22	23	24	25	26
		ほ・ハ 初めてさんいらっしやい 午前10時～ ハ・東 西 休館日	ハ にこにこデー 午前9時30分～(0歳児) ほ・ハ しゃべりば 午前10時30分～	ク 身体計測 午前9時30分～、午後1時30分～ 安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～ 保★離乳食教室 (初期・5か月児) 午前9時30分～(オンライン)、午前10時30分～(来所)	安 子育て相談室 午前9時30分～ ほ・金★身体測定日/赤ちゃんデー 午前9時30分～	
27	28	29	30	31	1	2
	ク 赤ちゃん広場 午後1時30分～(2か月～1歳児) 安 絵本のひろば 午前10時～ 安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～	ほ・ハ 初めてさんいらっしやい 午前10時～ ほ・金★身体測定日 午前9時30分～		安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・ハ・ほ・金 休館日		

対象年齢の記載がないものは乳幼児が対象です。イベント名が★ピンク色の字は予約が必要ですので、施設に直接申し込みください。  
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベントを中止する場合があります。

### 施設を表すアイコン・開館日(祝日は除く)

ハ 八幡子どもセンター(火～土曜日)	TEL (32) 6330	ほ・ハ ほんわかの家・八幡(月～金曜日)	TEL (32) 3077
東 八幡東子どもセンター(火～土曜日)	TEL (37) 2862	ほ・金 ほんわかの家・金田(月・火・金曜日)	TEL (32) 3077
西 八幡西子どもセンター(火～土曜日)	TEL (33) 0703	あ あいあいの家(火・水・金曜日)	TEL (31) 2677
ク 子育て支援センター「クレヨン」(月～金曜日)	TEL (36) 7270	は はちはひろば(月・火・金・土曜日)	TEL (38) 5623
安 安土子育て支援センター(月・火・木・金曜日)	TEL (46) 6400	保 保健センター(月～金曜日)	TEL (33) 4252

一緒に散歩を楽しもう!  
**キッズつながり隊 ボランティア募集**

就学前の子どもたちが安全に、そして安心して散歩に出られるように協力していただける人を募集しています。  
子どもたちの散歩を見守っていただけませんか?  
子どもが好きな人のご協力をお待ちしています。

申・問 幼児課 TEL (36) 5579・FAX (32) 6518・HP 15856

---

**活動内容**  
主に午前中に、園からその周辺の公園などまでの散歩に同行し、交通安全の見守りをします。散歩コースや園周辺の危険箇所があればお知らせください。  
活動は、お住まいの学区の保育所、幼稚園、こども園などから直接電話で依頼します。  
※ボランティア活動保険に加入します。

**申込方法**  
所定の申込書をお近くのコミュニティセンター、幼児課、保育所、幼稚園、こども園に提出してください。

### 親育ち・子育て応援広場事業

### カンガルー広場のメンバーを募集します

カンガルー広場は、参加メンバーと一緒に活動を考え、子育てについて互いに交流しながら、親も子も共に育ちあう「広場」です。

**日時** 毎月第2・4金曜日(変更する場合があります)

午前10時～11時30分

**第1回開催日と内容** 5月13日(金) 事業説明「親育ち・子育て応援広場事業ってなあに?」、自己紹介

**対象** 募集時に満1歳6か月から3歳以下の子どもとその保護者、1年間の活動に参加できる親子

**場所・定員・対象学区**

○八幡子どもセンター(10組程度)

八幡・岡山・島(沖島含む)・金田・安土・老蘇学区

○八幡西子どもセンター(6組程度)

桐原・北里・馬淵・武佐学区

**申込方法** 各子どもセンターにある(市ホームページからダウンロードも可)

申込書に必要な事項を記入のうえ、持参かファクスで申し込みください。

**申込期間** 3月18日(金)～4月16日(土)(日祝・月曜日を除く)

<建設業許可> 滋賀県知事許可(般-2)第42416号

# 解体

新しくはじまる生活の礎になりたい。

[広告]

**0748-36-1241** **奥井総建**

523-0804 滋賀県近江八幡市島町1634-1F / MAIL info@okuigrp.com

長命寺温泉  
**天葉の湯**

抗酸化と免疫力向上に最適  
天然ラジウム温泉

お風呂巡りを楽しめる  
七種類の浴場

滋賀県近江八幡市長命寺町68-1 ☎ 0748(31)1126

お知らせ伝言板

場所	内容
費用	持物
講師	講師
期間	申込締切
申込方法	申込締切
申し込み	申し込み
出演	出演
対定	対定
日時	日時
対象	対象
日対	日対
出講	出講
申請	申請
締切	締切
HP	ホームページ
ID	ID番号

軽自動車・バイク・農機具などの廃車、名義変更の手続き

軽自動車税は、その年の4月1日に所有されている人に年額で課税されますので、車両を処分した場合は廃車手続き、所有者が変わった場合は名義変更手続きを3月末日までに行ってください。年度途中に手続きをしても、月割りでの税金の還付はありません。手続きは車種によって異なります。

受付場所

- ▼軽自動車(二輪・四輪)  
軽自動車検査協会滋賀事務所(守山市木浜町)  
TEL(050)3816-1843
- ▼バイク(排気量125cc超)  
近畿運輸局滋賀運輸支局(守山市木浜町)  
TEL(050)5540-2064
- ▼原付バイク(排気量125cc以下)・農機具など  
税務課市民税グループ  
TEL(36)5505
- 総合支所安土未来づくり課  
TEL(46)7206

※土・日・祝日は手続きできません。  
税務課市民税グループ  
TEL(36)5505・FAX(33)3670  
HP 7771

都市計画法改正のお知らせ

頻発・激甚化する自然災害に対応し、安全なまちづくりのための対策を講ずることを目的に都市計画法の一部が改正され、4月1日から施行されます。これにより災害の危険性のある区域で、次の開発行為が規制されることとなります。

- ・災害危険区域などでの開発の原則禁止(自己の居住用を除く)
  - ・市街化調整区域の開発の厳格化
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 都市計画課 TEL(36)5510  
FAX(32)5032・HP 19219

細目ストレーナーを活用して水質を守りましょう

美しい琵琶湖を守るためには、家庭からの雑排水に含まれるごみを取り除き、環境負荷を少しでも軽減する努力が必要です。

そこで、市環境美化推進協議会では、台所用ストレーナーの普及啓発活動を行っています。網目が1mmで、ごみの流出を防ぎ、排水処理にかかる負荷を少なくすることができます。銅製のストレーナーは、銅の抗菌効果でぬめりがつきにくく、目詰まりしにくくなっています。

身近な取り組みを実践することで、環境保全に貢献しませんか。  
大・中・小サイズ1個800円  
※銅製は1個1200円  
環境課  
TEL(36)5593・FAX(36)5882

子ども医療費助成制度の手続き

小学1年生から中学3年生までの児童に対して子ども医療費助成として受給券を交付し、通院にかかる医療費の助成を行っています。

受給券の交付には申請書の提出が必要で、4月1日から新小学1年生になる人には3月上旬に申請書類を送付します。必要事項を記入し、提出してください。

問 保険年金課  
TEL(36)5501・FAX(33)1717

国民年金のお知らせ

▼国民年金の種類

- 日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての人が加入します。
  - 第1号被保険者 / 自営業者・学生など
  - 第2号被保険者 / 会社員・公務員など(厚生年金保険や共済組合に加入している人)
  - 第3号被保険者 / 第2号被保険者に扶養されている配偶者
- 会社を退職されたときや第2号被保険者の扶養を外れたときは、第1号被保険者に切り替える届け出が必要で、

持ち物 年金手帳、本人確認書類、退職日または扶養を外れた日がわかる書類(離職票・健康保険資格喪失証明書など)

▼年金手帳の交付廃止

令和4年4月1日以降に初めて年金に加入する人には、年金手帳に代わり「基礎年金番号通知書」を交付します。また、年金手帳の再交付を希望する場合も、基礎年金番号通知書を交付します。

なお、お手元の年金手帳は今後も「基礎年金番号を明らかにする書類」として引き続き利用できます。

▼付加保険料

国民年金第1号被保険者は、定額保険料の月額16610円(令和3年度)に上乗せして4000円の付加保険料を納めることで、受け取る老齢基礎年金を増やすことができます。※さかのぼっての加入はできません。付加年金額(年額) 2000円×付加保険料納付月数

問 草津年金事務所 国民年金課  
TEL(077)567-2220  
TEL(36)5502・FAX(33)1717  
HP 7674-7675

「緑の少年団」団員募集

近江八幡市緑の少年団では、森林や緑を守り育てる活動を通して、人や地域を愛する心を育てることを目的に活動しています。一緒に楽しく自然とふれあいませんか。

活動日 主に第2土曜日の午前9時〜10時頃(レクリエーション活動は別日の開催)

対 市内在住・在学の小・中学生  
活動内容 近江八幡駅南口花壇の清掃、緑の募金活動、野外での自然学習やレクリエーションなど

¥ 年12000円

申 市ホームページに掲載の加入届に必要な事項を記入し、Eメールで申し込みください。

※緑の少年団活動を支援いただける緑のサポーター(市内在住・在学・在勤の高校生以上の人)も募集しています。

申・問 農業振興課  
TEL(36)5514・FAX(46)5320

近江八幡市緑の少年団 団長・川橋さん  
TEL・FAX(37)7364

農地中間管理事業の貸付および借受申込の受付

農地中間管理機構では、所有者から農地を借り受け、担い手がまとまりのある形で利用できるよう貸し付ける事業を行っています。

貸付受付期間  
3月1日(火)〜6月30日(木)(前期) 8月1日(月)〜10月31日(月)(後期)  
※法律により権利設定されていた耕作者が引き続き耕作を行う場合などは随時受付です。また、農地の借受申込は随時受付です。

問 交通政策課  
TEL(36)5515・FAX(36)5553

※米などの物納は、3月受付分から取り扱いを中止します。  
受付場所 JA担当窓口または農業振興課  
手数料 令和5年1月1日以降の新規の権利設定分から手数料の徴収を開始します。後期に応募された場合は、全て手数料が徴収されます。  
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申・問 農業振興課 TEL(36)5576  
FAX(46)5320・HP 6923

コミュニティバスの収支状況を報告します

平成17年4月に西日本JRバスの路線が廃止され、以降、本市と竜王町で八幡電王線(コミュニティバス)を運行しています。

令和2年度(令和2年10月1日〜令和3年9月30日)の収支状況は以下のとおりです。

収支状況	
科目	金額(税抜)
経常収益(運送収入など)	22,200,068円
経常費用(人件費・燃料費など)	32,120,000円
経常損益	▲9,919,932円

今後八幡電王線(近江八幡駅南口)竜王ダイヤ(前)を積極的にご利用ください。

**白鳥メディカルゾーン**

①白鳥脳・神経内科 TEL(43)1178  
②田原整形外科 TEL(33)1780

③耳鼻咽喉科 坂口クリニック TEL(36)3341  
④ともこどもクリニック TEL(33)5565

**“源泉掛け流しの湯”**

天然温泉 蒲生野の湯

●営業時間 10:00~21:00 ●定休日 毎月第3木曜日  
<駐車場/約100台> ※祝祭日の場合は翌日休業

つるつるお肌に<美人の湯>

蒲生郡竜王町大字山之上7104-1 TEL. 0748-57-1426

今年のお頃、十王町に 新しい特養がオープンします

広域型特別養護老人ホーム 四季の郷  
全室個室 90室+ショートステイ10室

地域密着型特別養護老人ホーム 漫遊の郷  
全室個室 29室

お問い合わせは  
社会福祉法人 宝寿会 現地事務所まで  
Tel 0748-36-3770 090-4279-7584  
(月~金 10:00~16:00) 近江八幡市十王町1061番地

無料 体験会受付中!

ロボット教室 浅小井キャンパス  
TEL:0748-31-0252

human ヒューマンアカデミー シュニア

Menix MECHATRO DESIGN OFFICE